

## 「白山市都市計画マスタープラン全体構想パブリックコメント」 に対するご意見と市の考え方について

募集期間：平成31年2月4日（月）～3月4日（月）

結 果：2名の方から2件のご意見、ご要望

パブリックコメントに寄せられた白山市都市計画マスタープラン全体構想へのご意見、ご要望と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

### 記

	ご意見、ご要望	市の考え方
1	平野部の土地利用図においての、一般住宅地区と住宅専用地区の違いは何ですか、また、みずほ団地がどちらにも色分けされていないのは、なぜですか、もしみずほ団地を色分けするのなら、加賀産業開発道路沿いの事業所も含めての色分けに出来ますか。	土地利用図は、現況の市街化区域と一部の市街化調整区域を28ページにおける13種類の土地利用の区分に分類・色分けしたものです。色分けの基準は、一般住宅地区は、用途地域のうち住居地域を、住宅専用地区は同じく住居専用地域を、基本的に色分けしているものです。今後、地域別構想の検討を進める中で、地域ニーズを踏まえた土地利用方針図として更新する際、将来的に市街化区域として土地利用を図っていく可能性がある場所について色分けの追加を行います。市街化区域に連坦しないものの、一定程度以上の規模を有するみずほ団地をはじめとする既存住宅団地につきましては、市街化の見込みに関わらず、現況の土地利用を踏まえ、住宅系の色分けへの変更を検討します。

2	<p>私は白山ろくに住んでいるが、バスの本数が本当に少ない。また日頃の買い物も車がないととても買いに行けない。白山麓のバスをもっと増やせないのか。生活できない。</p>	<p>現在、白山市では公共交通網形成計画を策定中であり、将来的に持続可能な公共交通のあり方を検討しております。</p> <p>バス交通については、地域特性や利用状況を踏まえ見直しを行う予定ですが、白山ろく地域ではバスの利用者数が少なく、また、バスの運転手が不足していることから、運行本数維持が精一杯の状況です。</p> <p>今後は、現状を維持しながら、より効率的な運用による利便性の向上が図られるよう検討をすすめてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>
---	--	---